

## 令和6年度

### 坂戸・鶴ヶ島消防組合 消防職員募集案内

#### ◎ 募集職種

消防職員	救急救命士	2名程度
	消防	2名程度

#### ◎ 受付期間

##### ★ 救急救命士試験

令和6年6月4日（火）～6月14日（金）【平日に限る】

（郵送受付） 令和6年6月12日（水）消印有効

##### ★ 消防試験（救急救命士含む）

令和6年8月1日（木）～8月16日（金）【平日に限る】

（郵送受付） 令和6年8月14日（水）消印有効

#### ◎ 第1次試験

##### ★ 救急救命士試験

令和6年6月30日（日）【SPI3試験】

##### ★ 消防（救急救命士含む）試験

令和6年9月22日（日）【SPI3試験】



# 1 救急救命士試験【令和6年6月30日（日）実施】

## (1) 受験資格

試験区分	受験資格	
	学 歴 等	年 齢
救急救命士	救急救命士の免許が必要です。 令和7年春までに取得見込みの方を含みます。（令和7年3月国家試験合格必須）	平成9年4月2日以降に生まれた方

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない方
- 2 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方  
(以下は、その内容です。)
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・ 坂戸・鶴ヶ島消防組合において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

## (2) 受付期間等

- ア 受付期間 令和6年6月4日（火）～6月14日（金）【平日に限る】
- イ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
(郵送受付) 令和6年6月12日（水）消印有効
- ウ 受付場所 〒350-0221 埼玉県坂戸市鎌倉町16-16  
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部2階 総務課総務担当  
電話番号049(281)3119

※ 申込手続の詳細については「3 申込手続」を参照ください。

## (3) 試験の日時、内容及び会場

試験	日 時	試験科目・内容	試験会場
第1次	令和6年6月30日（日） 9:00～16:00	SPI3試験（能力検査・択一式） 体力試験（握力、上体起こし、長座体前屈、反復横跳び、立ち幅跳び等）	坂戸・鶴ヶ島 消防組消防本部
第2次	令和6年7月21日（日） 9:00～12:00	集団面接 個人面接	

※ 第2次試験は、第1次試験合格者に対して実施します。

## 2 消防試験（救急救命士含む）【令和6年9月22日（日）実施】

### (1) 受験資格

試験区分	受験資格	
	学 歴 等	年 齢
大学卒	学校教育法による大学を卒業した方又は令和7年3月までに卒業見込みの方	平成11年4月2日以降に生まれた方
短大卒 専修学校卒	学校教育法による短期大学又は専修学校（専門課程のうち修業年限が2年以上で、1,600時間以上の授業の履修を義務付けている課程）を卒業した方又は令和7年3月までに卒業見込みの方	平成13年4月2日以降に生まれた方
高校卒	学校教育法による高等学校を卒業した方又は令和7年3月までに卒業見込みの方	平成15年4月2日以降に生まれた方

※ 次のいずれかに該当する方は受験できません。

- 1 日本国籍を有しない方
- 2 地方公務員法第16条に規定する欠格事項に該当する方  
(以下は、その内容です。)
  - ・ 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終えるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの方
  - ・ 坂戸・鶴ヶ島消防組合において懲戒免職処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方
  - ・ 日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した方

### (2) 受付期間等

- ア 受付期間 令和6年8月1日（木）～8月16日（金）【平日に限る】
- イ 受付時間 午前8時30分～午後5時15分  
(郵送受付) 令和6年8月14日（水）消印有効
- ウ 受付場所 〒350-0221 埼玉県坂戸市鎌倉町16-16  
坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部2階 総務課総務担当  
電話番号049(281)3119

※ 申込手続の詳細については「3 申込手続」を参照ください。

### (3) 試験の日時、内容及び会場

試験	日時	試験科目・内容	試験会場
第1次	令和6年9月22日(日) 9:00~17:00	SPI3試験(能力検査・ 択一式) 体力試験(握力、上体起こし、 長座体前屈、反復横跳び、 立ち幅跳び、持久走等)	坂戸・鶴ヶ島 消防組合消 防本部
第2次	令和6年10月中旬 9:00~12:00	集団面接 個人面接	

※ 第2次試験は、第1次試験合格者に対して実施します。

## 3 申込手続(共通)

### (1) 提出書類(各1通)

ア 職員採用資格取得試験申込書

高校生は、高等学校就職統一応募用紙でも受け付けします。

イ 受験票

氏名をご記入ください。

ウ 卒業証明書又は卒業見込証明書(最終学歴のもの)

高等学校就職統一応募用紙を提出される方については、用紙中に卒業見込証明があれば提出は不要です。

エ 成績証明書(最終学歴のもの)

高等学校就職統一応募用紙を提出される方については、用紙中に成績証明があれば提出は不要です。

オ 写真2枚(縦40mm×横30mm)

試験申込書と受験票に貼付してください。

※ 証明書については、過去3か月以内に発行されたものをご提出ください。

※ 卒業見込証明書、成績証明書について、学校等の事情により受付期間内に提出できない場合は、手続きの際にお申し出ください。

※ 救急救命士採用については、救急救命士免許の写し又は受験資格が判明する証明書を提出してください。

### (2) 提出方法(提出方法は受付場所への持参又は郵送となります。)

ア 持 参 提出書類を作成・準備していただき、受付場所へ直接持参してください。

イ 郵 送 提出書類を作成・準備していただき、受験票返信用封筒(長形3号・84円切手貼付)を同封し、受付場所へ郵送してください。

### (3) その他

- ア 持参申込みは、書類提出後、その場で受験票の交付を受けてください。
- イ 持参申込みは、原則として受験者本人が直接持参してください。代理人による場合でも受け付けますが、申込書の内容について確認できる方としてください。
- ウ 郵送申込みは、上記受付期間内の消印を有効とし、申込封筒の表面に「採用試験申込書在中」と朱書きし、簡易書留で郵送してください。普通郵便等で申込みをした場合の事故については、責任を負いません。
- エ 書類に不備のある場合は、受付できません。
- カ 提出された書類は返却できませんので、あらかじめご承知おきください。

## 4 合格発表から採用まで

- (1) 合格発表については、合格者の受験番号を消防本部受付東側の掲示板に掲示し、当組合のホームページに掲載します。また、合格者に対し文書で通知します。
- (2) 合格者は、採用候補者名簿に登載され、原則として令和7年4月1日の採用となります。
- (3) 合格者は、採用候補者名簿に登載された中から、欠員に応じて逐次採用されます。
- (4) 地方公務員法の規定により、職員の採用は全て条件付採用となり、6か月間良好な成績で勤務したときに正式採用となります。
- (5) 次の事項に該当する場合は、採用候補者名簿から削除されます。
  - ア 提出書類に虚偽の記載があった場合
  - イ 卒業見込みの方が卒業できなかった場合
  - ウ 救急救命士の免許取得見込みであった方が取得できなかった場合
  - エ 心身の故障その他の理由により、職務の遂行に支障があり、又はこれに堪えないことが明らかになった場合
  - オ 採用候補者として信用を失墜する行為（非違行為）を行った場合
- (6) 採用後は、埼玉県消防学校に入校し、6か月間の初任教育を受けます。
- (7) 救急救命士で採用された場合であっても、救急業務に限定される訳ではありません。（消防職員：消防業務全般）

## 5 採用されてから

- (1) 給与
  - ア 初任給（令和6年4月1日現在で地域手当を含みます。）  
大学卒 234,520 円、短大卒 222,640 円、高校卒 206,030 円
  - イ 上記のほか、支給要件に該当する方には、扶養手当、通勤手当、住居手当、特殊勤務手当、期末手当、勤勉手当等が支給されます。
  - ウ 卒業後に一定の経験があった場合には、所定の基準により金額が加算されます。
  - エ 昇給は、原則として年1回行われます。

オ 採用時まで給与改定があった場合には、それによります。

(2) 勤務時間

ア 毎日勤務者

原則として月曜日から金曜日の午前8時30分から午後5時15分までです。

イ 交替制勤務者（変更になる場合があります。）

勤務は、午前8時30分から翌日の8時30分までの当直勤務が基本となり、1当直の勤務時間は15時間30分で、1週間の勤務時間は平均38時間45分となります。

(3) 休暇

年度毎に20日の年次有給休暇、疾病等の場合に与えられる病気休暇及び結婚、忌引、出産等の場合に与えられる特別休暇等があります。

(4) 共済制度

職員は、埼玉縣市町村職員共済組合の組合員となり、病気、出産等の場合には、各種の給付が受けられるほか、厚生施設の利用及び必要に応じた貸付金の制度があります。

(5) その他

勤務に必要な被服は、制服及び活動服等が支給されます。

## 6 過去の採用状況

令和4年度			令和5年度		
受験者数	合格者数	倍率	受験者数	合格者数	倍率
30	8	3.7	21	6	3.5

試験についての問合せ先

〒350-0221 坂戸市鎌倉町16番16号

坂戸・鶴ヶ島消防組合消防本部 総務課総務担当

TEL 049-281-3119 (内線222)